

受 験 の し お り

受験当日までに当しおりを読み、あらかじめ内容を理解しておいてください。

受験者のみなさんは健康に留意され、試験当日は日頃の力を遺憾なく発揮してください。
ご不明なことは事務局までお問い合わせください。

【試験当日のスケジュール】

12/19	10：00～11：30（集合 9：30）（入場開始 9：15）	学科試験
	13：00～（集合 12：25） 順次解散最終受験者 19：00 頃終了	実技試験（パソコン）
12/20	9：30～12：30（集合 8：55）（入場開始 8：45） 13：00 解散予定	実技試験（手書き）
	13：30～（集合 12：25）（入場開始 12：15） 順次解散最終受験者 16：00 頃終了	〃

※12/20 午前は解散時間まで全員が待機となります。午後は試験終了次第解散になります。

12/19, 20 とも午後は終了が夕刻までおよぶ場合があります。

※公共交通機関の遅延の場合も原則遅刻は認めません。集合時間に遅れないよう余裕を持ってお越しくください。

公共交通機関に遅延が生じる場合は、試験事務局（京都市聴覚言語障害センター
電話 075-841-8337）まで連絡をお願いします。事務局は 8：00 より待機しています。

※試験会場（建物）への入場は、受験者本人に限ります。

【試験会場】

学科北部会場 綾部市保健福祉センター 2階
学科南部会場 京都市聴覚言語障害センター
実技会場 京都市聴覚言語障害センター

【持ち物】

（1）学科試験

受験票、受験のしおり

筆記具（HB～B のえんぴつまたはシャープペンシル、消しゴム）、

（2）実技試験

受験票、受験のしおり

手書き・・・油性中字ペン（ロールおよびロール受は不要） 手袋（必要な方）

パソコン・・・入力用パソコン、 LAN ケーブル

・ IPtalk がインストールされているもの

・ 前日にウイルスチェックを済ませているもの

・ LAN 接続が可能な IP アドレスを設定したもの

【学科試験について】

(1) 試験中、机上におけるもの

① 受験票

紛失された場合は事務局までお知らせください。

② HB～Bの鉛筆またはシャープペンシル

解答が読み取れない場合は0点になる場合があります。

③ 消しゴム

④ 腕時計（アラームの鳴らないもの、計算機、通話・通信機能のついていないもの）

(2) 会場の室温が調整できない場合があります。調節のできる服装で来場してください。

(3) 試験開始の30分前までに入室してください。学科および実技試験開始後の入室は認めません。

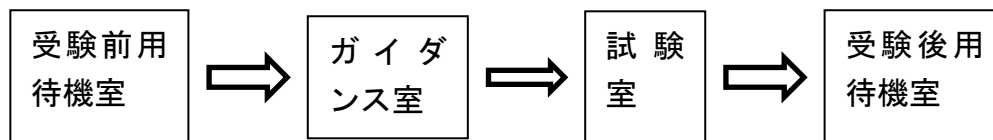
(4) 会場への入場開始時間は9時15分です。試験会場への入場は、受験者本人に限ります。

(5) 学科試験開始後、45分間は退室できません。

【実技試験について】

(1) 試験方法

受験番号順に、数名が同時に受験をします。(チームではありません)



※20日午前の方は試験終了後、受験後用待機室で待機していただきます。

19日および20日午後の方は試験終了後、順次解散です。

※部屋の移動をする際には、係員の指示に従ってください。

元の部屋には戻れませんので、荷物をすべて持って移動してください。

(2) 当日の流れ

① 受験前用待機室 …指定された席に着いて待機します。

受験番号により待機時間が長くなります。待機中は参考書等を見ていただけます。

② ガイダンス室 …受験番号順にガイダンスを受けます。

受験票を係員に提示して、本人確認を行います。

手書き受験者はペンや手袋等を準備し、パソコン受験者は、パソコンの起動等の準備をします。(これ以降、持参のカバン等にさわることとはできません)

試験問題のテーマ等は、ここで伝えます。

③ 試験室 …指定された席に着きます。

手書き・・・OHCは設置されています。自分でロールを引きながら書きます。
パソコン・・・ご自身のパソコンを表示用パソコンに接続します。
準備ができたなら、最初に受験番号のみを記入（入力）します。名前は記載不要です。

音源（試験問題）を聞いて、一人で筆記（入力）をします。

試験問題は1問（約10分）です。

筆記（入力）された内容をスクリーンに投影し、ビデオカメラで撮影します。

他の受験者の映像を故意に見た場合は、不正とみなし、受験は無効になります。

また、「始めてください」「手を止めてください」という指示に従ってください。

指示に従わない場合は不正とみなします。

手書き・・・OHCに頭が入り込み、撮影に支障をきたす場合は、係員が肩に触れて合図をしますので姿勢を正してください。頭がOHCカメラに映り込まないように注意してください。

パソコン・・・持参したパソコンに不具合があっても、試験時間の延長等の措置は講じません。

ログの保存はしない設定にしておいてください。ログの保存をした場合は不正とみなしません。事後に判明した場合も同じ措置をとります。

入力画面設定は自由ですが、8人モニター・連絡窓・前ロールの各ウィンドウは不要です。

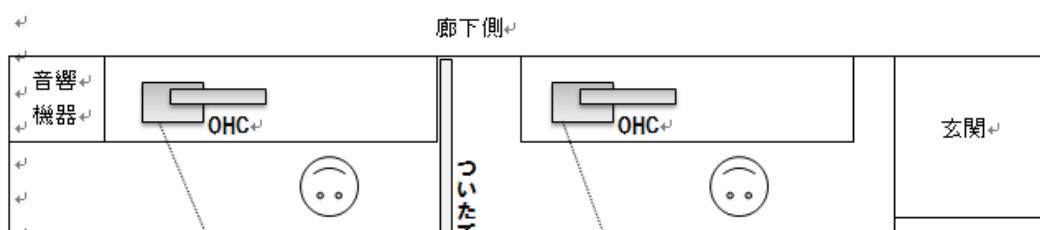
④ 受験後用待機室 ……20日午前の受験者は、試験終了後、待機します。

19日および20日午後の方は、係員の指示に従って退出してください。

試験室から受験後用待機室へは「すみやかに無言で」移動します。

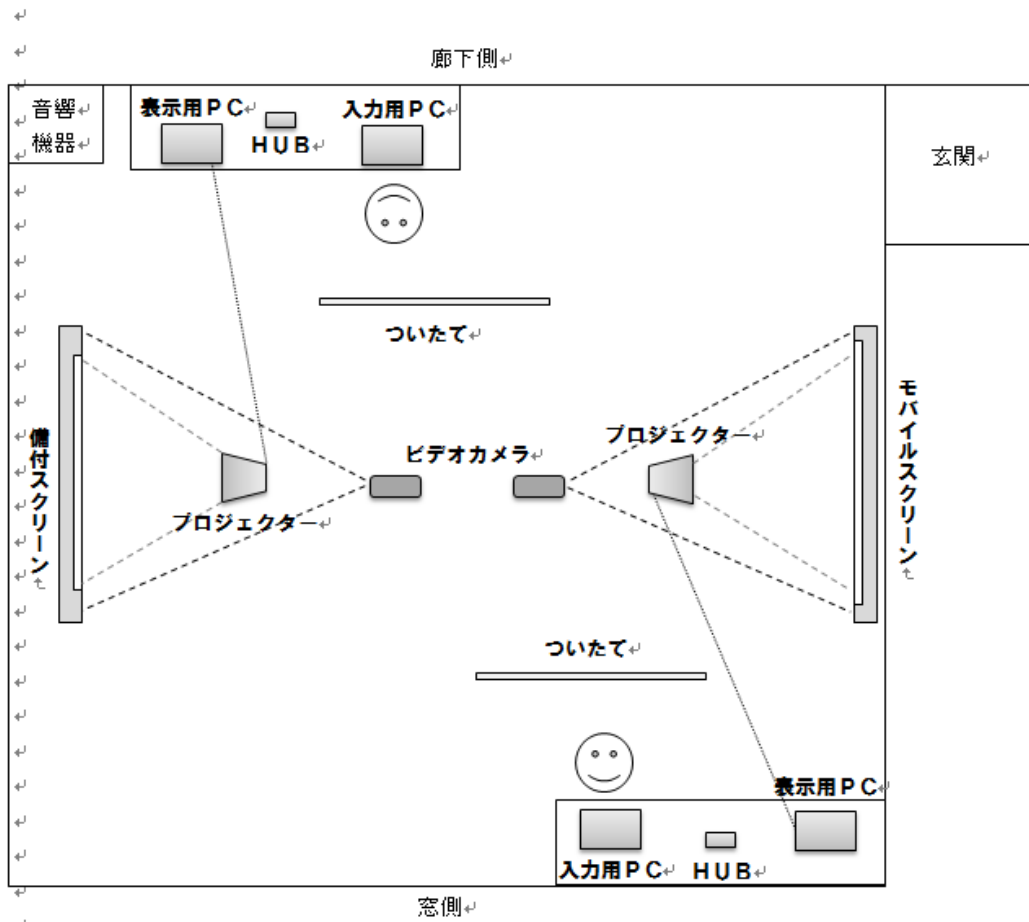
移動時に携帯電話の使用や他者との会話をした場合や、指定経路以外の通路を通行した場合は受験を無効とします。

⑤ 試験室の様子



手書きコース

パソコンコース



【受験に際しての注意事項】

- ・携帯電話は試験会場では使用できません。時計代わりの使用も認めません。
試験中は電源を切り、指定の封筒に入れていただきます。使用の有無に関わらず、携帯電話を封筒から出した場合は受験できません。
試験会場（建物）を出るまで、電源は入れないでください。
緊急連絡先は、会場（京都市聴覚言語障害センター地域第一福祉部 075-841-8337）としてください。緊急時はお繋ぎします。
- ・注意事項に反する行為を行った場合は、会場から退出していただきます。
また、受験後に確認された場合も、受験を無効にします。
- ・19日の実技受験者は会場（ロビー）で昼食をとっていただけます。20日の受験者は終了後または開始前に会場外で昼食をとってください。ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ・集合時間前の会場への立ち入りは、ご遠慮ください。
係員の指示に従わず入場されますと、受験を無効にする場合があります。
- ・無用な場所への立ち入りはご遠慮ください。

【試験結果の通知】

2016（平成27）年3月中旬（予定）、受験者に郵送にて通知します。

【事務局】問い合わせ先は次のとおりです。期間により異なりますので、ご注意ください。

（1）問い合わせ先（～12/18、試験実施後）

〒610-0121

城陽市寺田林ノ口11番64

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

京都府聴覚言語障害センター 京都府・京都市要約筆記者試験 事務局

F A X 0774-55-7708

電話 0774-30-9000（代）

（2）試験当日問い合わせ先

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

京都市聴覚言語障害センター 地域第一福祉部

京都府・京都市要約筆記者試験 事務局

電話 075-841-8337